

令和6年度 運営の概要



小松市立図書館

「こまつ市民読書の日」制定決議

文字・活字文化は、人間のすぐれた英知の結晶である。

有史以来、脈々として生み出されてきた人類営為の文化所産、知的財産を次の世代へと確かに受け継ぎ、人間らしく、活力ある地域社会の実現に真摯なる努力を尽くすことは、今日を生きる我々世代の大いなる使命と責務である。

この考え方のもと、小松市では「ブックスタート事業」「ハートフルライブラリー推進事業」等の展開を通し、乳幼児から青少年に至るまでの読書推進活動に取り組んできた。今回、これをさらに市民全体の活動に広げるべく、市民運動としての読書のまちづくりを展開する。

ここに、本市教育委員会は「こまつ市民読書の日」を定め、市民を挙げて、真に生き生きとした、心豊かな地域社会を実現することを決議する。

平成21年3月

小松市教育委員会

目次

1. 図書館の沿革	1
2. 組織	
(1)組織図	3
(2)職員構成	4
(3)小松市教育委員会	4
(4)小松市立図書館協議会委員	4
3. 概要 サービス及び主な事業	
(1)概要	5
(2)サービス	5
(3)主な事業	6
4. 令和5年度事業報告	7
5. 資料整備状況	8
6. 登録利用状況	
(1)地区別登録者・利用件数	9
(2)利用状況	10
(3)みどり号の運営状況	14
(4)視聴覚ライブラリー	14
(5)インターネット端末と視聴覚コーナーの利用状況	14
(6)図書館指数	15
7. 令和6年度運営方針	16
8. 令和6年度行事予定	17
9. 予算	18
10. 逐次刊行物	19
11. ベストリーダ・ベスト予約	20
12. 資料	
* 図書館法(抜粋)	21
* 小松市立図書館設置条例	23
* 小松市立図書館規則	25
* 小松市立図書館リクエスト処理要綱	28
* 小松市立図書館資料の除籍処理要綱	29
* 小松市立図書館資料収集方針	31
* 小松市立図書館資料選定基準	32

1. 図書館の沿革

昭和15年12月1日	市制実施にともない、二町五ヶ村立図書館が廃止され、旧小松町立図書館(芦城小学校内)に集められた。
昭和18年3月31日	小松市立図書館条例制定 市教育課に移管し、巡回制度による運営を始める。
昭和21年4月1日	閲覧規則制定と同時に、常盤文庫内に移管し閲覧を開始
昭和22年4月1日	大和善隣館内に移転し、閲覧・貸出を開始
昭和23年8月3日	芦城分館(市消防会館階上)を開設、アメリカ図書館の閲覧開始
昭和27年11月1日	小松市立図書館設置条例制定 独立図書館として運営開始(旧市庁舎にて)、芦城分館廃止
昭和28年6月20日	芦城公園内に館舎ができ、本格的活動を始める。
昭和33年10月14日	小松市立図書館南閲覧所開設(小松市役所南支所にて)
昭和45年3月31日	小松市立図書館南閲覧所廃止
昭和45年5月14日	市民ホール完成に伴い、同館3階に移転
昭和56年2月7日	芦城公園内に新図書館館舎建築着工
昭和56年9月16日	芦城公園内に新図書館館舎竣工
昭和56年11月2日	現図書館開館
昭和60年10月1日	移動図書館車「みどり号」開設
平成6年10月31日	西側玄関新設
平成7年4月1日	市史編纂室を図書館に設置
平成9年7月1日	石川県図書館ネットワーク加入
平成11年3月1日	図書館業務に電子計算機導入(システム化)
平成11年10月1日	新「みどり号」運行開始((財)空港環境整備協会の助成)
平成12年2月20日	小松市立図書館の蔵書情報をインターネットで開放する。
平成12年10月1日	森山啓記念室を設置
平成14年1月23日	空調設備復旧工事竣工
平成16年3月1日	インターネットによる蔵書予約開始
平成17年11月1日	「小松市ハートフルライブラリー-子ども読書活動推進計画」策定(小松市教委)
平成18年1月14日	南部図書館が小松市立図書館分館として開館
平成19年2月1日	図書館資料貸出数増冊(1回5冊→10冊)
平成20年5月8日	市内35小中学校へ図書資料搬送サービスを開始する。
平成21年3月13日	「こまつ市民読書の日」(毎月23日)を制定(小松市教委)
平成22年12月16日	「新子ども読書活動推進計画」策定(小松市教委)
平成23年10月1日	図書館システム更新
平成24年4月1日	市史編纂担当が教育庶務課へ移管
平成25年10月31日	エレベータ制御盤等整備
平成26年10月1日	自動体外式除細動器(AED)設置

平成26年10月31日	1階児童男女トイレ・多目的トイレ(オストメイト設置)改修
平成27年1月6日	公園側風除室自動ドア設置
平成27年3月1日	『こまつ市民読書活動推進計画2015』策定
平成27年6月2日	セルフ貸出機設置
平成28年2月11日	駐輪場、駐車場整備(駐車スペース29台から32台へ増設)
平成28年4月1日	市史編纂担当が図書館へ移管
平成29年10月1日	図書館システム更新
平成29年10月27日	読書手帳配布開始
平成30年7月1日	空とこども絵本館との図書館システム統合。貸出カードの共通化
令和2年3月31日	『こまつ市民読書活動推進計画2020』策定
令和2年4月13日～	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小松市立図書館・南部図書館 臨時休館
令和2年5月20日～	制限開館(開館時間 10:00～16:00 予約資料の貸出のみ)
令和2年5月26日～	制限開館(開館時間 10:00～16:00 館内消毒のため12:30～14:00 は閉館 館内閲覧可)
令和2年8月20日	空調設備復旧工事着工
令和2年9月16日～	制限開館の緩和(開館時間 10:00～17:00 館内消毒のため12:30～ 13:00は閉館 1階ホールの雑誌最新刊、2階ホールの参考資料、郷土資 料、新聞の閲覧制限解除)
令和3年2月15日	空調設備復旧工事完了
令和3年6月15日～	制限開館の緩和(開館時間 10:00～18:00)
令和3年10月1日～	制限開館撤廃(開館時間10:00～19:00、館内消毒のための閉館撤廃、 視聴覚室、親子読書室、森山啓記念室の利用再開)
令和4年2月23日	親子読書室リニューアル 「わくわくアニマルライブラリー」開設
令和4年10月4日	図書除菌機設置(小松・南部各1台)
令和5年6月15日	「アニマルライブラリー」内に授乳スペース設置
令和5年10月1日	図書館システム更新、デジタル利用者カードシステム導入、セルフ貸出機増 設(本館、南部各1台)、オンラインBM導入
令和5年10月6日	雑誌読み放題サービス「dマガジン」導入、タブレット利用サービス開始
令和5年10月18日	デジタル利用者カード登録受付開始

2. 組織

(R6.4.1)

(1) 組織図

教育長

教育委員

事務局

事務局長

事務局次長

教育
庶務課

学校
教育課

教育研究
センター

ひともの
づくり科学館

生涯
学習課

小松市立
図書館

空とこども
絵本館

南部
図書館

図書館
協議会

(2)職員構成(R6.4.1)

	正規職員	うち兼任職員	うち司書	会計年度任用職員	うち兼任職員	うち司書	計	うち兼任職員	うち司書
本館	4	0	2	6	0	4	10	0	6
南部	3	2	2	4	0	0	7	2	2
計	7	2	4	10	0	4	17	2	8

(3)小松市教育委員会

役職名	氏名	就任年月日
教育長	山本 民夫	令和6年4月1日
教育委員 教育長職務代理者	吉原 慎吾	平成24年10月12日
教育委員	中惣 恭子	平成29年10月5日
教育委員	村井 啓介	令和4年12月25日
教育委員	浅蔵 一華	令和5年10月22日

(4)小松市立図書館協議会(R5.7.1)

氏名	所属団体等	
辻 美智子	小松市社会教育委員	
中屋 幸夫	小松市公民館連合会会長	
種本 真砂美	元図書館友の会会長	
田村 義彦	小松市立学校PTA連合会会長	
木下 真由美	小松市学校図書館協議会会長	R6.4.1～
山内 章江	中海小学校図書館司書	R6.4.1～
岸本 衆志	元石川県立図書館長	
中川 高志	図書館ボランティア	

3. 概要 サービス及び主な事業

(1) 概要

- ・開館時間 小松市立図書館／南部図書館
平日 午前 10 時から午後 7 時まで
(ただし、12 月～2 月の平日は午前 10 時から午後 6 時まで)
土・日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで
- ・休館日 月曜日(祝祭日にあたるときはその翌日)
特別整理期間(蔵書点検)
年末年始(12 月 30 日から翌年 1 月 3 日)
(令和5年度開館日数 301 日)
- ・貸出 図書 10 冊、雑誌 5 冊、カセット 5 点、ビデオ・CD・DVDは 3 本まで
- ・貸出期間 2 週間(ビデオ・CD・DVDは 1 週間)
- ・登録資格 小松市内在住者又は小松市内に通勤若しくは通学している者
近隣市町村に在住している者(加賀市、能美市、白山市、川北町)

(2) サービス

- ・予約サービス
当館所蔵の資料が貸出中の場合、返却された時に連絡し優先的に貸出をする。
また、インターネット経由の予約の受付もしている。
(令和5年度年間予約件数 29,814 件←雑誌・AV資料を含む。内、インターネットからの予約 21,794 件)
- ・リクエストサービス
当館にない資料を希望により購入又は他の図書館から借り受けて貸出(相互貸借サービス)をする。
(令和5年度借受冊数 1,007 冊, 他館への貸出冊数 439 冊)
リクエスト購入冊数は 1 ヶ月に 1 人 2 冊まで
(令和5年度年間リクエスト購入冊数 小松／445 冊 南部／111 冊)
- ・インターネット利用
小松、南部共に館内にパソコン 1 台設置
1 回の利用時間は 30 分(順番待ちの人がいなければ更に 30 分延長可)
- ・複写サービス
図書館資料のみ、著作権法の範囲内で複写可能
複写料金 モノクロ1枚 20 円 カラー1枚 100 円
(令和5年度複写枚数 小松／1,461 枚 南部／244 枚)
- ・団体貸出サービス
団体登録利用者の場合、100 冊まで1ヶ月間貸出利用可
- ・学校図書館団体貸出・配送
小松市の学校図書館からの依頼により最大 200 冊まで 1 ヶ月間貸出利用可
火～金曜に図書館と学校図書館間を配送車運行。学校同士の配送も可
- ・公衆無線 LAN サービス(小松は1階・2 階フロア、南部は図書館内・会議室)

・デジタル雑誌読み放題サービス
雑誌読み放題サービス「dマガジン」を導入し、閲覧用タブレットを貸出する。1回1時間。

・夜間貸出(南部)
閉館後から午後8時まで南部公民館で予約図書の出借
平成25年12月から開始(令和5年度実績 18件 30冊)

(3) 主な事業

- ・「こまつ市民読書の日」関連事業
各種講座、ビブリオバトル、本の福袋など
- ・図書・雑誌リサイクル会
利用者からの寄贈本や保存期間の過ぎた雑誌を市民に譲渡
- ・おはなし会
市内のボランティア3団体の協力により開催
内容は、読み聞かせ、素話(語り)、紙芝居、人形劇、パネルシアターなど
- ・お話宅配便
お話宅配便のメンバーが市内小中学校へ出向き、読み聞かせやブックトーク等を行う
- ・わくわく図書館体験
放課後児童クラブの子どもたちを対象に図書館見学や読み聞かせ等を行う
- ・図書館見学
市内の小学生による社会科見学や町探検など
- ・職場体験
市内の中学2年生の図書館業務体験
- ・インターンシップ
高校生や大学生の就業体験
- ・読書会グループへの支援
市内の読書会用に5冊文庫、10冊文庫を所蔵
- ・「小松文芸」発行事業
小説・評論・随筆・詩・短歌・俳句・川柳の7部門について作品を募集、審査のうえ表彰する
投稿作品を冊子として毎年発行する
- ・移動図書館車 みどり号
小学校、福祉施設など市内22か所を巡回(1施設あたり月1~2回 年間約140日運行)
- ・図書館だより、Instagramによる情報発信
3館合同で図書館だよりを発行、Instagramの共通アカウントから行事案内を随時発信
- ・芦城公園周辺施設連携事業
博物館、空とこども絵本館、宮本三郎美術館、本陣記念美術館、図書館の全5館で開催
◎音さんぽ…周辺施設で順に約20分ずつ、ミニコンサート開催(10月)

4. 令和5年度事業報告

事業名	内容	期日	参加者
「こまつ市民読書の日」関連事業(小松/南部)	・高校生ビブリオバトルinこまつ2023	8/3	43人
	・中学生ビブリオバトル石川県大会in小松2023	10/22	93人
	・小学生ミニ・ビブリオバトルin小松	11/11	32人
	・中川ひろたか講演会	1/27	150人
	・絵本かるた(小松、南部)	(小松) 1/13 (南部) 1/28	(小松) 12人 (南部) 8人
	・夏休み科学講座(南部)	7/17	21人
	・大人のためのおはなし会(小松)	9/9	5人
	・クリスマスおはなし会&ミニ工作(南部)	12/24	15人
	・読み聞かせ講座(小松)	6/11、6/18	計39人
	・本の福袋、本のまくら(小松、南部)	1/4~1/7	多数
	・図書館カフェ(小松) コーヒーやお菓子の販売 5/21ワークショップ「豆本づくり」 9/23ワークショップ「e-スポーツ体験会など」	5/21、9/23	計145人
図書・雑誌リサイクル会(小松/南部)	市民から寄贈された本や保存期間の過ぎた雑誌等を無料で市民に譲渡	(小松)9/16、3/16 (南部)11/11	多数
おはなし会(小松/南部)	ボランティアによる幼児、児童対象の読み聞かせや手遊び、紙芝居など(月1回)	(小松) 第2土曜日 (南部) 第4日曜日	(小松)計150人 (南部)計96人
	職員によるおはなし会(絵本の読み聞かせ、ミニ工作など)	(小松) 4/15,10/21,12/16, 2/17 (南部) 6/17,11/18,3/16	(小松)計35人 (南部)計12人
お話宅配便	お話宅配便のメンバーが市内小中学校へ出向き、読み聞かせやブックトークを行う	10校(10回)、28名派遣	296人
わくわく図書館体験(小松/南部)	館内見学や職員による読み聞かせ、資料の貸出等の図書館体験	随時	申請なし
図書館見学(小松/南部)	市内の小学生による社会科見学や町探検など	(小松)11/30 (南部)10/24	75人 22人
職場体験(小松/南部)	市内の中学2年生の図書館業務体験	7月~8月	なし
インターンシップ(小松)	高校生や大学生の就業体験	7月~8月	なし
小松文芸表彰式(小松)	受賞者への表彰、小松文芸72号発刊	2/7	22人
移動図書館車みどり号(小松)	小学校、福祉施設など市内22か所を巡回	4/11~3/14	5,260人
芦城公園周辺施設連携事業(小松)	One Dayコンサート 音さんぽ	10/15	40人

※上記の他、季節や社会的関心に沿ったテーマ展示を毎月実施

※子ども司書養成講座に司書が出講(11/18、11/25、12/2)、
こまつ子ども司書クラブ 活動日 毎月第4土曜日 12/23 第2期生加入式

5. 資料整備状況

(令和6年3月31日)

資料整備状況(蔵書件数)		小松	南部	計
一般書	総記	3,443	612	4,055
	哲学・宗教	4,640	1,445	6,085
	歴史・地理	9,376	2,563	11,939
	社会科学	11,772	3,319	15,091
	自然科学	7,097	2,252	9,349
	技術・家政学	9,465	3,613	13,078
	産業	3,119	1,097	4,216
	芸術・スポーツ	11,822	3,104	14,926
	言語	1,312	446	1,758
	文学	17,747	3,170	20,917
	小説	27,550	8,366	35,916
	計	107,343	29,987	137,330
	児童書	総記	857	170
哲学・宗教		451	165	616
歴史・地理		2,308	580	2,888
社会科学		2,906	637	3,543
自然科学		4,665	1,231	5,896
技術・家政学		1,688	518	2,206
産業		1,272	333	1,605
芸術・スポーツ		2,104	537	2,641
言語		556	167	723
文学		1,929	538	2,467
小説		14,398	4,105	18,503
絵本		18,900	8,963	27,863
紙芝居		901	403	1,304
計		52,935	18,347	71,282
その他	郷土図書	25,600	632	26,232
	参考図書	6,180	126	6,306
	点字図書	839	0	839
	和書・古文書	6,036	0	6,036
	雑誌	4,816	614	5,430
	計	43,471	1,372	44,843
AV	ビデオテープ	39	73	112
	カセットテープ	258	0	258
	DVD	672	2,154	2,826
	CD	286	414	700
	計	1,255	2,641	3,896
合計	205,004	52,347	257,351	

	小松	南部	計
除籍数	4,884	1,649	6,533

※除籍数は図書のみ

※蔵書後、相当の年数を経過し利用度が低くなったもの、
新版・改版または同類資料の所蔵があり、代替可能となった
資料を中心に除籍

	小松	南部	計
購入数	7,396	2,427	9,823
寄贈等	297	84	381
受入合計	7,693	2,511	10,204

※購入に際しては、資料収集方針、資料選定基準に従い、
利用状況を考慮するとともに、特定の分野やテーマに
偏らないよう各分野を幅広く収集

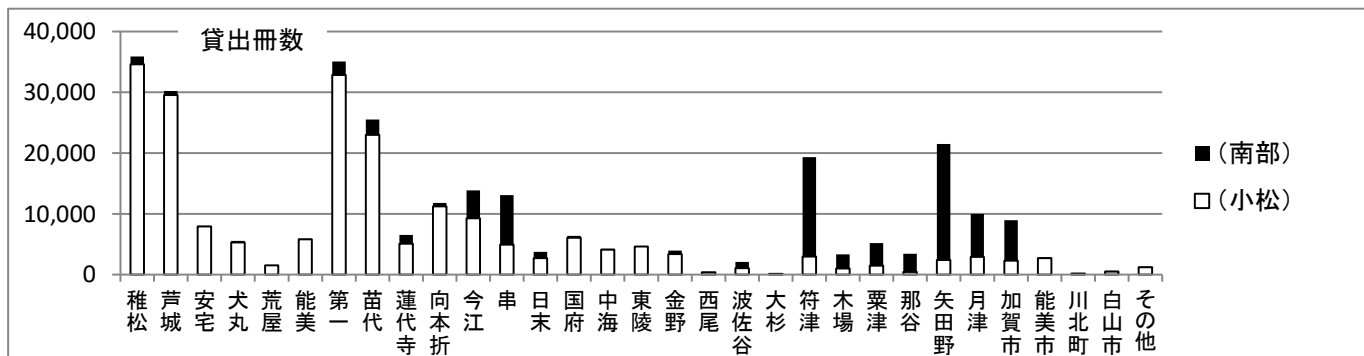
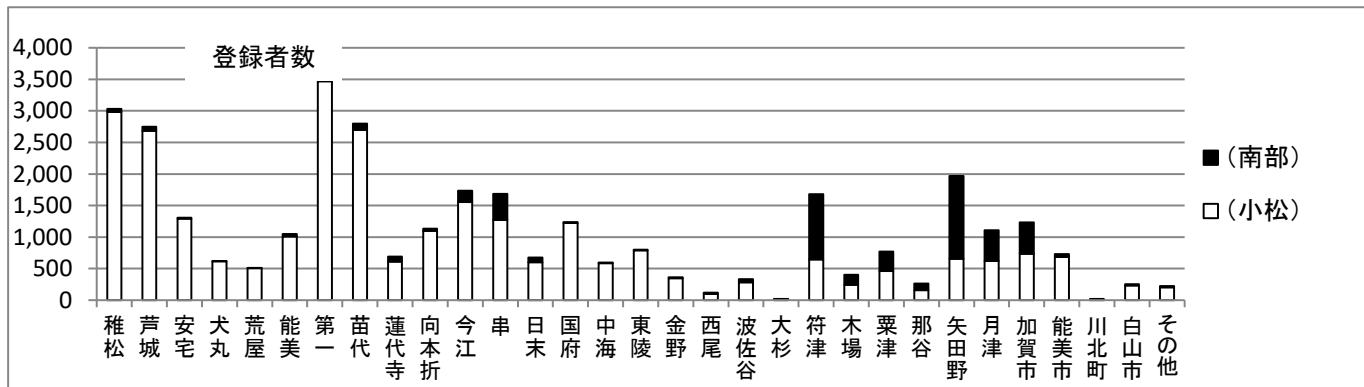
	窓口	OPAC	WEB	計
予約	6,628	1,392	21,794	29,814

相互貸借	借受	1,007
	貸出	439

6. 登録利用状況

(1) 地区別登録者・利用件数

地域	登録者数（人）				貸出冊数（冊）			
	R4年度	R5年度	（小松）	（南部）	R4年度	R5年度	（小松）	（南部）
稚松	3,167	3,032	2,982	50	37,186	35,873	34,599	1,274
芦城	2,806	2,751	2,683	68	34,084	30,212	29,529	683
安宅	1,330	1,309	1,290	19	9,287	8,048	7,929	119
犬丸	636	615	614	1	5,179	5,532	5,300	232
荒屋	513	513	507	6	1,838	1,519	1,509	10
能美	1,098	1,049	1,011	38	5,055	5,906	5,784	122
第一	3,676	3,526	3,467	59	36,072	35,054	32,871	2,183
苗代	2,842	2,796	2,701	95	26,201	25,533	23,004	2,529
蓮代寺	701	690	613	77	7,551	6,519	5,092	1,427
向本折	1,153	1,135	1,098	37	11,813	11,804	11,244	560
今江	1,764	1,733	1,554	179	13,881	13,870	9,255	4,615
串	1,794	1,683	1,272	411	15,574	13,099	4,930	8,169
日末	740	678	601	77	3,425	3,768	2,720	1,048
国府	1,311	1,239	1,224	15	5,500	6,353	6,090	263
中海	621	597	585	12	4,575	4,273	4,100	173
東陵	819	802	791	11	5,452	4,656	4,619	37
金野	381	363	349	14	4,017	3,950	3,383	567
西尾	127	117	99	18	568	401	380	21
波佐谷	355	332	284	48	2,075	2,073	1,038	1,035
大杉	15	14	13	1	173	125	125	0
符津	1,768	1,679	646	1,033	19,265	19,307	2,980	16,327
木場	418	403	244	159	4,121	3,352	999	2,353
粟津	801	772	462	310	5,436	5,178	1,449	3,729
那谷	282	262	157	105	3,130	3,453	415	3,038
矢田野	2,068	1,970	654	1,316	23,118	21,500	2,398	19,102
月津	1,129	1,108	622	486	10,930	9,999	2,909	7,090
加賀市	1,284	1,235	735	500	8,999	8,954	2,314	6,640
能美市	747	729	685	44	3,185	2,850	2,693	157
川北町	24	21	21	0	54	201	191	10
白山市	254	251	232	19	831	626	508	118
その他	226	224	203	21	1,412	1,322	1,195	127
合計	34,850	33,628	28,399	5,229	309,987	295,310	211,552	83,758

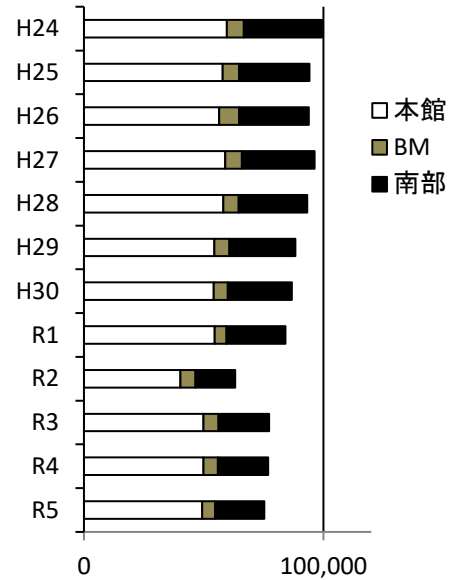


(2) 利用状況

年度別貸出者数

(人)

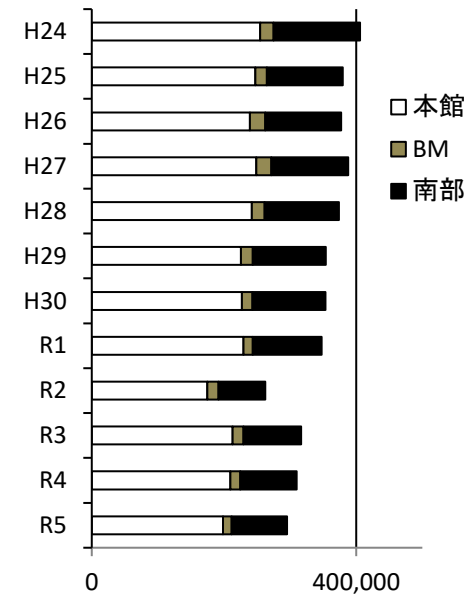
	小松			南部	計
	本館	BM	計		
H24年度	59,633	7,128	66,761	32,580	99,341
H25年度	57,932	6,765	64,697	29,516	94,213
H26年度	56,401	8,360	64,761	29,181	93,942
H27年度	59,012	6,978	65,990	30,352	96,342
H28年度	58,260	6,304	64,564	28,627	93,191
H29年度	54,526	6,151	60,677	27,640	88,317
H30年度	54,220	5,807	60,027	26,786	86,813
R1年度	54,597	4,897	59,494	24,641	84,135
R2年度	40,257	6,370	46,627	16,468	63,095
R3年度	49,935	6,318	56,253	21,012	77,265
R4年度	49,971	5,993	55,964	20,942	76,906
R5年度	49,443	5,260	54,703	20,610	75,313



年度別貸出冊数

(冊)

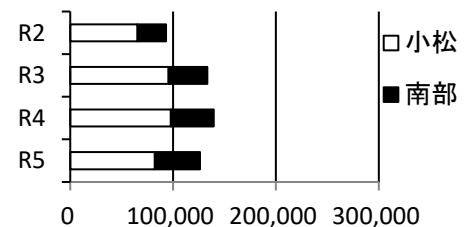
	小松			南部	計
	本館	BM	計		
H24年度	254,828	20,380	275,208	130,762	405,970
H25年度	247,650	17,027	264,677	115,084	379,761
H26年度	239,228	23,328	262,556	114,633	377,189
H27年度	248,922	22,570	271,492	116,486	387,978
H28年度	242,251	19,419	261,670	112,353	374,023
H29年度	225,709	18,006	243,715	110,039	353,754
H30年度	227,000	16,194	243,194	110,298	353,492
R1年度	229,688	13,661	243,349	104,480	347,829
R2年度	174,781	17,127	191,908	70,686	262,594
R3年度	213,198	16,109	229,307	87,601	316,908
R4年度	209,608	14,862	224,470	85,517	309,987
R5年度	198,401	13,151	211,552	83,758	295,310



年度別来館者数

(人)

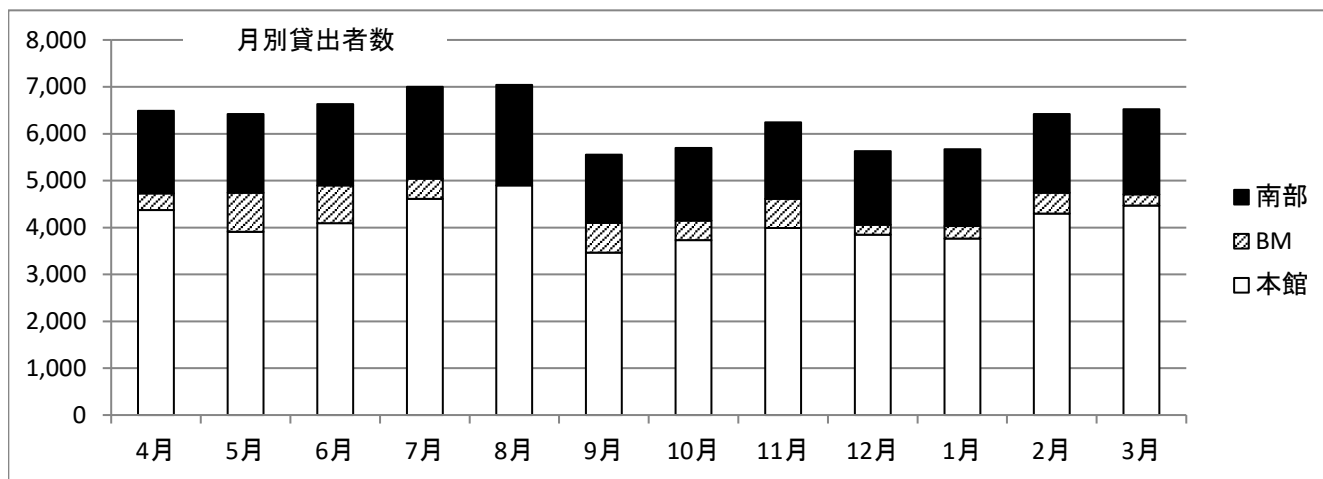
	小松	南部	計
R2年度	65,441	27,564	93,005
R3年度	95,651	37,649	133,300
R4年度	97,938	41,596	139,534
R5年度	82,120	43,974	126,094



※令和2年度カウンター位置調整、集計開始

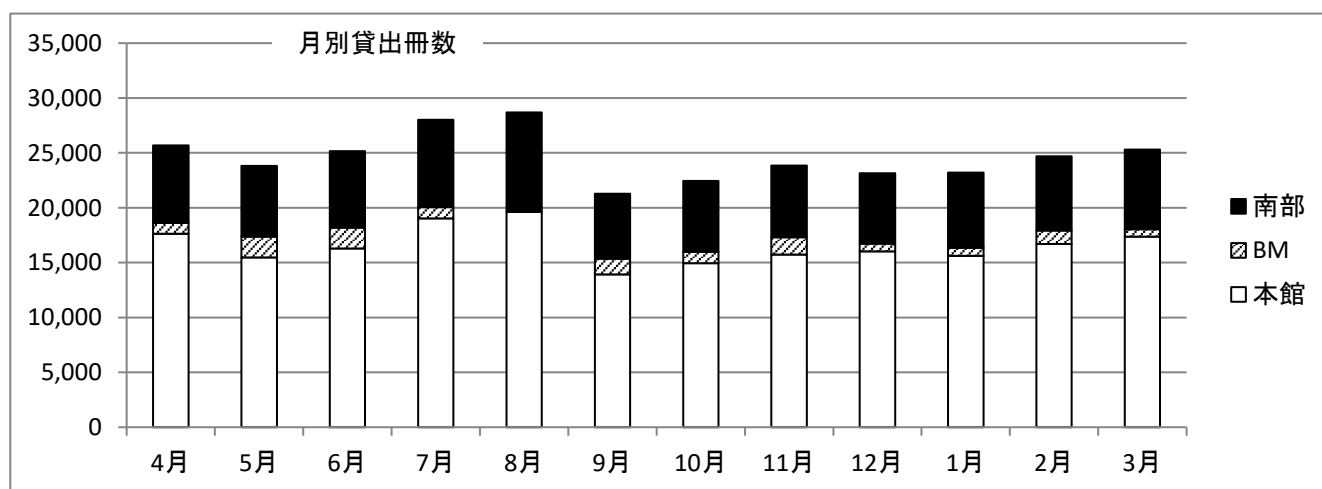
月別貸出者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	本館	4,370	3,908	4,091	4,610	4,895	3,463	3,730	3,991	3,849	3,768	4,298	4,470	49,443
	BM	359	836	809	430	0	635	416	622	212	262	442	237	5,260
	計	4,729	4,744	4,900	5,040	4,895	4,098	4,146	4,613	4,061	4,030	4,740	4,707	54,703
南部		1,760	1,673	1,733	1,959	2,144	1,457	1,553	1,633	1,568	1,638	1,679	1,813	20,610
計		6,489	6,417	6,633	6,999	7,039	5,555	5,699	6,246	5,629	5,668	6,419	6,520	75,313



月別貸出冊数

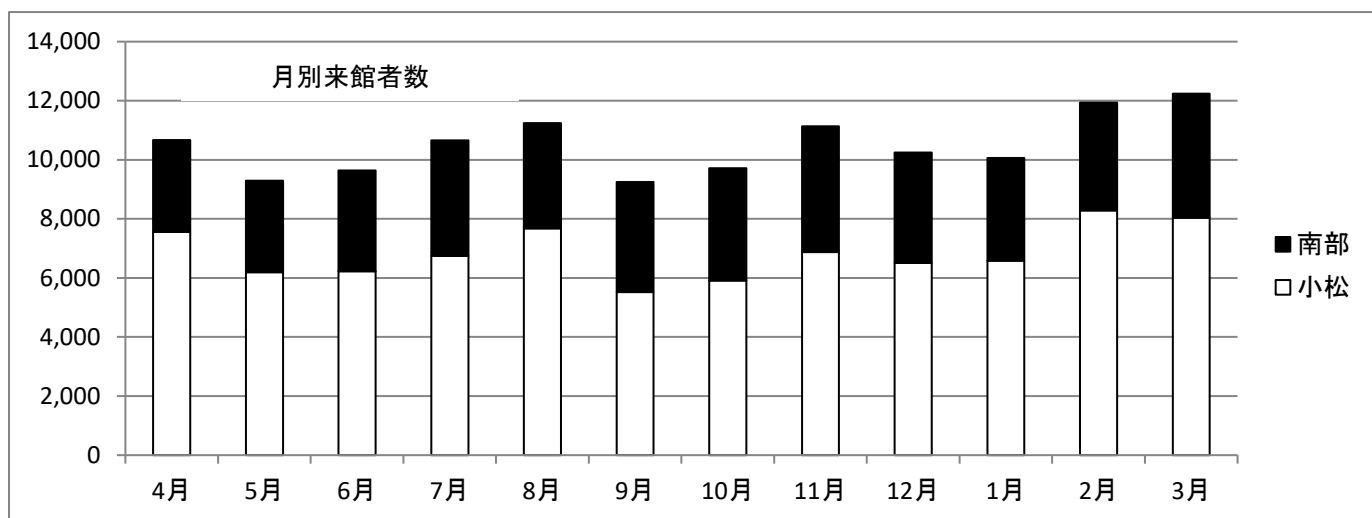
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	本館	17,624	15,480	16,282	19,040	19,615	13,934	14,947	15,741	16,042	15,615	16,704	17,377	198,401
	BM	998	1,905	1,917	1,023	0	1,417	1,029	1,569	679	726	1,223	665	13,151
	計	18,622	17,385	18,199	20,063	19,615	15,351	15,976	17,310	16,721	16,341	17,927	18,042	211,552
南部		7,070	6,430	6,952	7,948	9,085	5,916	6,464	6,541	6,435	6,876	6,771	7,270	83,758
計		25,692	23,815	25,151	28,011	28,700	21,267	22,440	23,851	23,156	23,217	24,698	25,312	295,310



月別来館者数

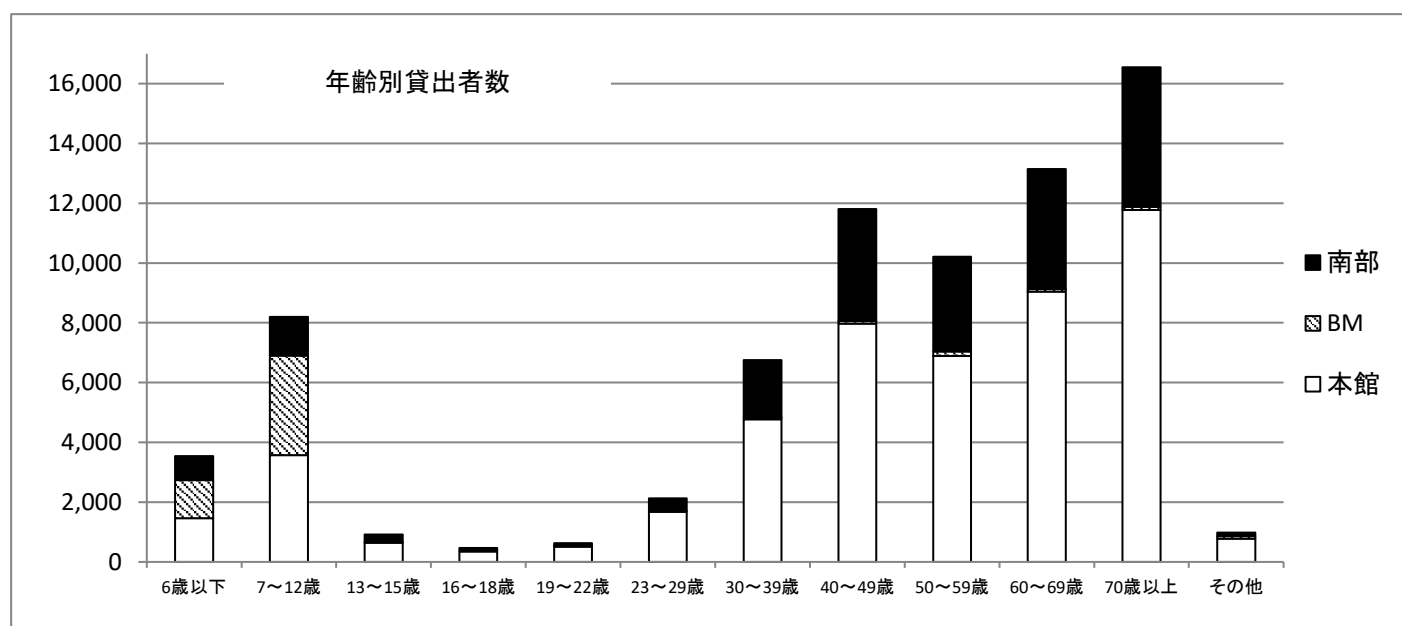
令和5年度開館日数 301日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小松	7,556	6,196	6,226	6,747	7,675	5,523	5,907	6,871	6,508	6,587	8,288	8,036	82,120
南部	3,111	3,098	3,410	3,912	3,570	3,731	3,807	4,268	3,742	3,473	3,647	4,205	43,974
計	10,667	9,294	9,636	10,659	11,245	9,254	9,714	11,139	10,250	10,060	11,935	12,241	126,094



年齢別貸出者数

		6歳以下	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	その他	計
小松	本館	1,460	3,572	649	353	511	1,675	4,769	7,968	6,892	9,039	11,772	783	49,443
	BM	1,275	3,326	4	0	28	39	71	94	154	86	106	77	5,260
	計	2,735	6,898	653	353	539	1,714	4,840	8,062	7,046	9,125	11,878	860	54,703
南部		809	1,295	269	117	84	412	1,908	3,740	3,166	4,016	4,668	126	20,610
計		3,544	8,193	922	470	623	2,126	6,748	11,802	10,212	13,141	16,546	986	75,313

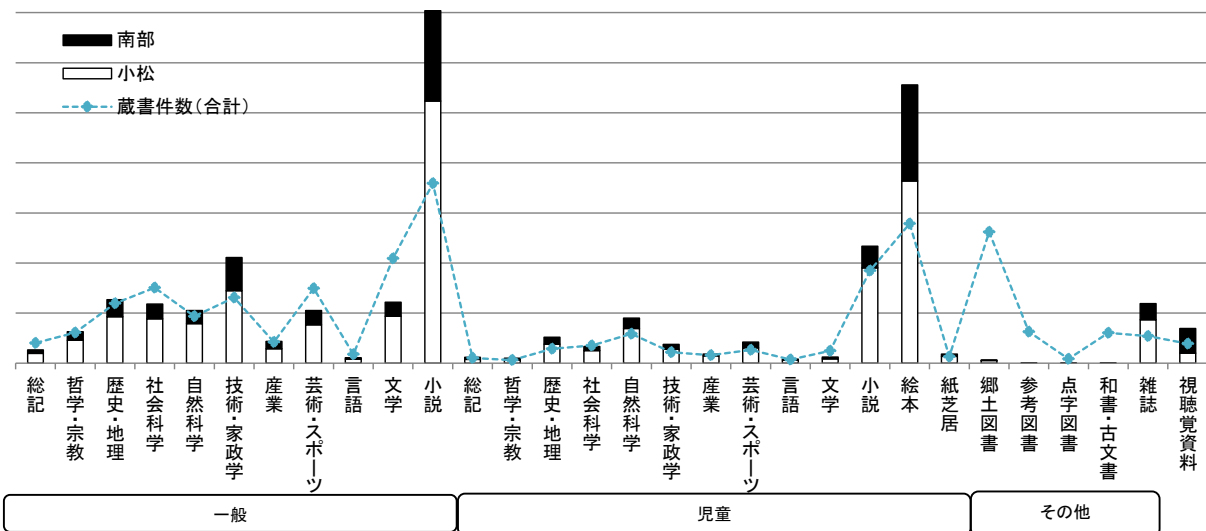


分類別貸出冊数

		貸出状況		
		小松	南部	計
一般	総記	1,979	662	2,641
	哲学・宗教	4,578	1,717	6,295
	歴史・地理	9,261	3,437	12,698
	社会科学	8,872	2,923	11,795
	自然科学	7,876	2,653	10,529
	技術・家政学	14,459	6,636	21,095
	産業	2,867	1,475	4,342
	芸術・スポーツ	7,670	2,859	10,529
	言語	805	277	1,082
	文学	9,370	2,808	12,178
	小説	52,339	18,072	70,411
	計	120,076	43,519	163,595
児童	総記	778	413	1,191
	哲学・宗教	678	296	974
	歴史・地理	3,814	1,372	5,186
	社会科学	2,528	809	3,337
	自然科学	6,925	2,079	9,004
	技術・家政学	2,785	963	3,748
	産業	1,455	391	1,846
	芸術・スポーツ	3,044	1,161	4,205
	言語	613	215	828
	文学	877	341	1,218
	小説	19,013	4,367	23,380
	絵本	36,374	19,187	55,561
	紙芝居	1,383	438	1,821
計	80,267	32,032	112,299	
その他	郷土図書	536	69	605
	参考図書	2	0	2
	点字図書	1	0	1
	和書・古文書	6	0	6
	雑誌	8,667	3,226	11,893
	計	9,212	3,295	12,507
計	209,555	78,846	288,401	
ビデオテープ	1	0	1	
カセットテープ	4	0	4	
DVD	1,834	4,589	6,423	
CD	158	323	481	
計	1,997	4,912	6,909	
合計	211,552	83,758	295,310	

蔵書件数		
小松	南部	計
3,443	612	4,055
4,640	1,445	6,085
9,376	2,563	11,939
11,772	3,319	15,091
7,097	2,252	9,349
9,465	3,613	13,078
3,119	1,097	4,216
11,822	3,104	14,926
1,312	446	1,758
17,747	3,170	20,917
27,550	8,366	35,916
107,343	29,987	137,330
857	170	1,027
451	165	616
2,308	580	2,888
2,906	637	3,543
4,665	1,231	5,896
1,688	518	2,206
1,272	333	1,605
2,104	537	2,641
556	167	723
1,929	538	2,467
14,398	4,105	18,503
18,900	8,963	27,863
901	403	1,304
52,935	18,347	71,282
25,600	632	26,232
6,180	126	6,306
839	0	839
6,036	0	6,036
4,816	614	5,430
43,471	1,372	44,843
203,749	49,706	253,455
39	73	112
258	0	258
672	2,154	2,826
286	414	700
1,255	2,641	3,896
205,004	52,347	257,351

※棒グラフは貸出件数



(3)みどり号の運営状況

令和5年度「みどり号」運行実績(7コース、22ステーション)

(R5.4.1～R6.3.31)

コース	運行日	ステーション	時間	貸出冊数	貸出人数
A	第1・3火	1 串小学校	10:10～10:40	265	110
		2 第一小学校	12:50～13:30	916	330
B	第1・3水	3 松東みどり学園	10:10～10:40	515	225
		4 苗代小学校	12:50～13:30	396	181
C	第1・3木	5 安宅小学校	10:10～10:40	467	233
		6 日末小学校	12:50～13:10	360	157
		7 犬丸小学校	14:30～15:00	1,013	419
D	第1・3金	8 木場小学校	10:10～10:40	613	224
		9 小松サン・アビリティーズ	11:10～12:00	11	4
		10 今江小学校	12:50～13:30	1,100	188
E	第2・4火	11 那谷小学校	10:10～10:40	219	100
		12 粟津小学校	12:50～13:30	907	323
		13 月津小学校	14:30～15:00	1,214	525
F	第2・4水	14 蓮代寺小学校	10:10～10:40	415	170
		15 うめの木学園	11:10～12:00	1,049	342
		16 中海小学校	12:50～13:30	687	265
G	第2・4木	17 東陵小学校	10:10～10:40	182	99
		18 千松閣(令和6年1月より運休)	11:10～12:00	301	141
		19 国府小学校	12:50～13:30	1,151	545
H	第2・4金	20 能美小学校	10:10～10:40	777	386
		21 市民センター	11:10～12:00	7	1
		22 荒屋小学校	12:50～13:30	586	292
合計				13,151	5,260

(4)視聴覚ライブラリー

所蔵フィルム 16ミリフィルム 190 郷土DVD 12

貸出機器 16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、プロジェクター、スクリーン

利用状況(R5.4.1～R6.3.31)

フィルム	0本
DVD	2本
機器類	4回

(5)インターネット端末と視聴覚コーナーの利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
インターネット	小松	13	9	9	18	13	11	13	21	9	12	13	17	158
	南部	12	8	8	10	10	9	7	7	4	6	7	8	96
	計	25	17	17	28	23	20	20	28	13	18	20	25	254
視聴覚コーナー	南部	1	1	1	4	15	3	1	2	0	3	3	0	34

(6) 図書館指数

(令和5年度末)

○登録率(市民)	登録者数(市民)／人口×100=29.46% (31,168人／105,803人×100)
○市民一人当たりの貸出冊数	貸出冊数(市民)／人口=2.65冊 (281,357冊／105,803人)
○登録者一人当たりの貸出冊数	貸出冊数／登録者数=8.78冊 (295,310冊／33,628人)
○図書回転率	貸出冊数／蔵書数=1.14回 (295,310冊／257,351冊)
○市民一人当たりの蔵書数	蔵書数／人口=2.43冊 (257,351冊／105,803人)
○市民一人当たりの図書購入費	図書購入費／人口=157.16円 (16,629千円／105,803人)

(令和5年度決算額)

7. 令和6年度 運営方針

地域における生涯学習を支える施設として、関係機関等と連携しながら市民の読書活動推進に取り組むとともに、市民が読書を楽しみながら生涯にわたって学び、活動できる環境づくりに努め、市民に求められる魅力ある図書館を目指します。

1. 市民読書活動の推進

- * 「こまつ市民読書活動推進計画 2020」の推進と次期計画策定
- * 「こまつ市民読書の日」の普及
- * ブックリスト（本のとびら）、読書手帳の活用
- * 中学生・小学生ビブリオバトル、各種講座の開催

2. 図書館利用サービスの充実

- * 今日的課題や利用者ニーズにも対応した適切な資料管理
- * レファレンスサービスの見える化とデータ活用
- * 正確かつ丁寧な窓口対応
- * 利用者のニーズを取り入れた新たな発見・興味を促すテーマ展示企画
- * 利用手続きの一部に「こまつ電子申請サービス」活用

3. 図書館の安心・安全な環境づくり

- * 施設の安全性の確認、点検、整備
- * 防犯、防災対策の徹底

4. 関係機関・市民との連携

- * 空とこども絵本館をはじめとする芦城公園周辺文化施設との連携
- * 学校図書館への支援、協働
- * 市民ボランティア・関係機関との連携
- * 公立小松大学図書館との連携
- * 図書館を支える人材の育成、活動支援

8. 令和6年度 行事予定

月	日	曜日	小松市立図書館	南部図書館
4	20	土	職員おはなし会	
5	19	日	ワークショップ「文庫本リメイク」・図書館カフェ	
6	15	土		職員おはなし会
	23	日	読み聞かせ講座 はじめて編	
	30	日	読み聞かせ講座 ステップアップ編	
7/20～9/1				夏休みシールラリー
夏休み期間中			(自由研究・読書感想文等関連図書の展示)	
8	11	日		科学講座「チリメンモンスターをさがせ」
8	17	土	職員おはなし会	
9	15	土	図書・雑誌リサイクル会	
			認知症啓発イベント(長寿介護課との共催)	
10	19			職員おはなし会
10	20	日	音さんぽ	
11/9(土)・10(日)				雑誌・図書リサイクル会
11	10	日	中学生ビブリオバトル石川県大会	
	16	土	大人のおはなし会	
12	15	土		クリスマスおはなし会(小松紙芝居倶楽部・職員合同)
	21	土	クリスマス読み聞かせ会(子ども司書クラブ)	
1	4	水	本の福袋(小松・南部同時開催)	
	18	土	職員おはなし会	
	25	土	小学生ミニビブリオバトル大会	
	26	日		職員おはなし会
2	15	土	職員おはなし会	
	中旬		小松文芸73号表彰式	
3	15	土	図書・雑誌リサイクル会	職員おはなし会

上記の他、以下の行事を実施

※おはなし会ボランティアによる定例おはなし会 小松:毎月第2土曜日、南部:第4日曜日

※毎月テーマを設定して企画展示

※こまつ子ども司書クラブ 毎月第4土曜日

9. 予算

総括

(単位:千円)

当初予算	令和5年度	令和6年度	増減
市一般会計	47,720,000	51,650,000	3,930,000
社会教育費	1,304,109	1,304,981	872
図書館費	136,113	115,992	△ 20,121

図書館費の内訳

(単位:千円)

当初予算	令和5年度	令和6年度	増減
人件費	67,292	72,919	5,627
資料費	19,237	19,343	106
活動・管理費	49,584	23,730	△ 25,854
計	136,113	115,992	△ 20,121

※R5年度図書館費には未来型図書館関係費(未来型図書館づくり推進チーム分)を含む

資料費の内訳

(単位:千円)

当初予算		令和5年度	令和6年度	増減
小松	図書費	13,000	13,000	0
	AV	200	200	0
	新聞・雑誌	1,277	1,373	96
	計	14,477	14,573	96
南部	図書費	3,650	3,650	0
	AV	500	500	0
	新聞・雑誌	610	620	10
	計	4,760	4,770	10
計		19,237	19,343	106

10. 逐次刊行物

(令和5年度)

新聞	小松	南部
朝日新聞	○	○
日刊スポーツ		○
日本経済新聞	○	○
北陸中日新聞	○	○
北陸中日新聞夕刊	○	
北國新聞	○	○
北國新聞夕刊	○	
読売新聞	○	○
毎日新聞	○	
産経新聞	○	
計	9種	6種

雑誌・一般	小松	南部
I/O	○	
AERA		○
アクタス	○	○
an. an	○	
家づくりナビ	○	○
石川自治と教育	○	
一個人		○
25ans	○	
with	○	
UOMO		○
栄養と料理		○
ESSE	○	
園芸ガイド		○
オール讀物	○	
Oggi		○
男の隠れ家		○
オレンジページ	○	
音楽の友	○	
会社四季報	○	
家庭画報	○	
加能人	○	
キネマ旬報	○	
きょうの健康	○	
きょうの料理	○	
キルトジャパン	○	
暮らしの手帖	○	
CREA	○	

雑誌・一般	小松	南部
クロワッサン	○	
群像	○	
芸術新潮	○	
月刊基ワールド	○	
健康		○
皇室	○	○
サライ	○	
サンキュ!		○
サンデー毎日	○	
JR時刻表	○	
JTB時刻表		○
週刊朝日	○	
週刊新潮	○	○
週刊ダイヤモンド	○	
週刊東洋経済	○	
週刊文春	○	○
趣味の園芸	○	
将棋世界	○	
SCREEN	○	
すてきにハンドメイド	○	
Sports Graphic Number	○	○
smart		○
住まいの設計	○	
住まいの提案、石川	○	○
相撲	○	
正論	○	
世界	○	
壮快	○	
ダ・ヴィンチ		○
旅の手帖		○
短歌	○	
dancyu	○	
致知	○	
中央公論	○	
driver	○	
日経エンタテインメント!		○
日経サイエンス	○	
日経トレンディ	○	
日経PC21	○	
Newton	○	
non-no	○	
俳句	○	○

雑誌・一般	小松	南部
母の友	○	
PHP	○	
PHPくらしラクール	○	
PHPスペシャル	○	
BE-PAL	○	
婦人画報		○
婦人公論	○	
婦人之友	○	
プレジデント	○	
文学界	○	
文芸春秋	○	○
ベストカー		○
POPEYE	○	
Mart	○	
mina		○
MEN'S NON-NO	○	○
MORE	○	
MOE	○	
モーターマガジン	○	
やさいの時間	○	
山と溪谷		○
ゆうゆう		○
ラジオ深夜便	○	
LEE	○	
レタスクラブ		○
和楽	○	
計	75種	30種

雑誌・児童	本館	南部
かがくのとも	○	
子供の科学	○	
こどものとも	○	
こどものとも年中向き	○	
たくさんのふしぎ	○	
ジュニアアエラ		○
ちいさなかがくのとも	○	
年少版こどものとも	○	
計	7種	1種

11.ベストリーダ・ベスト予約

(令和6年3月31日)

ベストリーダ

一般		児童	
1 汝、星のごとく	凧良 ゆう	1 がっこうのおばけずかん	斉藤 洋
2 #真相をお話します	結城 真一郎	2 やまのおばけずかん	斉藤 洋
2 ハヤブサ消防団	池井戸 潤	3 いえのおばけずかん	斉藤 洋
4 方舟	夕木 春央	3 のりものおばけずかん	斉藤 洋
5 月の立つ林で	青山 美智子	5 いえのおばけずかん	斉藤 洋
6 老害の人	内館 牧子	5 がっこうのおばけずかん	斉藤 洋
7 流浪の月	凧良 ゆう	7 うみのおばけずかん	斉藤 洋
8 嘘つきジェンガ	辻村 深月	8 かいけつゾロリのきょうふのカーレース	原 ゆたか
8 透明な螺旋	東野 圭吾	9 いえのおばけずかん	斉藤 洋
8 マスカレード・ゲーム	東野 圭吾	10 かいけつゾロリのじごくりょう	原 ゆたか
8 白鳥とコウモリ	東野 圭吾	11 おさるのジョージとしゃかんへいく	M.レイ
12 魔力の胎動	東野 圭吾	11 ドラえもん探求ワールド心の不思議	藤子 F 不二雄
12 魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	13 新型ウイルスのサバイバル 2	ゴムドリco.
12 ラブカは静かに弓を持つ	安壇 美緒	14 ドラえもん探求ワールド衣服と制服のひみつ	藤子 F 不二雄
15 特殊清掃人	中里 七里	15 ドラえもん探求ワールド知ってる？名前のひみつ	藤子 F 不二雄
16 川のほとりに立つ者は	寺地 はるな	16 宇宙のサバイバル 1	洪 在徹
16 三千円の使い方	原田 ひ香	17 ぴょういんのおばけずかん	斉藤 洋
18 52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	17 ノラネコぐんだんきしゃぼっぽ	工藤 ノリコ
18 クスノキの番人	東野 圭吾	17 こうえんのおばけずかん	斉藤 洋
		20 ドラえもん科学ワールド電気の不思議	藤子 F 不二雄
		20 ドラえもん科学ワールド南極の不思議	藤子 F 不二雄

ベスト予約

1 魔女と過ごした七日間	東野 圭吾	20 大ピンチずかん	鈴木 のりたけ
2 あなたが誰かを殺した	東野 圭吾	20 変な絵	雨穴
3 汝、星のごとく	凧良 ゆう		
4 くもをさがす	西 加奈子		
5 可燃物	米澤 穂信		
6 黄色い家	川上 未映子		
7 キレイはこれでつくれます	MEGUMI		
7 この夏の星を見る	辻村 深月		
9 縁切り上等!	新川 帆立		
10 街とその不確かな壁	村上 春樹		
11 ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾		
11 成瀬は天下を取りにい	宮島 未奈		
11 図書館のお夜食	原田 ひ香		
14 墨のゆらめき	三浦 しをん		
15 風に立つ	柚月 裕子		
15 人間標本	湊 かなえ		
17 ラブカは静かに弓を持つ	安壇 美緒		
18 ハンチバック	市川 沙央		
18 星を編む	凧良 ゆう		

図書館法(抜粋)

昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号
(最終改正 令和元年 6 月 7 日法律第 26 号)

第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般社団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般社団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

1. 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視覚聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館の資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
2. 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
3. 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
4. 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
5. 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
6. 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。
7. 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
8. 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
9. 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

第2章 公立図書館

(設置)

第 10 条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(職員)

第 13 条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館(第 15 条において「特定図書館」という。))にあつては、当該特定地方公共団体の長が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会(特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長)が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第 17 条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

小松市立図書館設置条例

昭和27年11月1日

条例第18号

(設置)

第1条 本市に図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料の収集整理及び保存を行い、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するため図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 前条の図書館の名称及び位置を次のように定める。

名称	位置
小松市立図書館	小松市芦城公園内

(分館等の設置)

第3条 図書館に分館を置き、名称及び位置を次のように定める。

名称	位置
南部図書館	小松市島町又43番地

2 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般市民の希望により、適当と認める地区に閲覧所又は配本所を設けることができる。

3 閲覧所又は配本所の設置、廃止、管理及び運営に関しては、小松市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が定める。

(職員)

第4条 図書館に次の職員を置く。

館長

専門的職員(司書及び司書補) 若干人

事務職員 若干人

2 館長及び専門的職員は、法に定める職務を行う。

3 事務職員は、館長の命を受け、事務に従事する。

(図書館協議会)

第5条 図書館に法第14条の規定による図書館協議会を置く。

2 前項の図書館協議会の委員(以下「委員」という。)の定数を10人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 法令及びこの条例に定めるもののほか、この図書館の運営及び管理に関して必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和31年条例第12号)

この条例は、昭和31年4月1日から施行する。

附 則(昭和34年条例第29号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和34年4月30日から適用する。

附 則(昭和43年条例第42号)

この条例は、昭和44年1月1日から施行する。

附 則(昭和58年条例第23号)抄

(施行期日)

1 この条例は、昭和58年10月1日から施行する。

附 則(平成17年条例第59号)

この条例は、平成18年1月14日から施行する。

附 則(平成24年条例第43号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

小松市立図書館規則

昭和29年4月21日
教委規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、小松市立図書館設置条例(昭和27年小松市条例第18号)第6条の規定に基づき、小松市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長において必要と認めるときは、変更することができる。

- (1) 土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 午前9時から午後5時まで
- (2) 前号に掲げる日以外の日
 - ア 3月1日から11月30日まで 午前10時から午後7時まで
 - イ 12月1日から翌年2月末日まで 午前10時から午後6時まで

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 月曜日(この日が休日に当たるときは、その翌日)
- (2) 12月30日から翌年1月3日までの日

(開館時間等の変更)

第4条 館長は、前2条の規定にかかわらず、ばく書、館内整理その他必要があると認めるときは、教育長の承認を得て臨時に開館時間若しくは休館日を変更し、又は休館することができる。この場合において、館長は、その旨を掲示その他により周知するものとする。

(入館の制限)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、入館することができない。

- (1) 他に迷惑を及ぼすと認められる者
- (2) その他館内の秩序を乱すと認められる者

(資料の利用)

第6条 図書館資料(以下「資料」という。)の利用は、すべて無償とする。ただし、特に指定した資料は、館長の許可を得なければならない。

- 2 図書館設備(建物を含む。)を損傷し、又は資料を亡失し、若しくは汚損した者は、館長の指示により現品又は相当金額をもって弁償しなければならない。
- 3 返却予定日経過後、相当期間を経ても返却しない者には、その後の貸出しを停止することができる。
- 4 館長が適当と認める者には、資料の利用については特別の便宜を与えることができる。

5 館内における資料の利用及び秩序維持について必要な事項は、館長が定める。

(資料の寄贈)

第7条 図書館は、一般から資料の寄贈を受けることができる。

2 寄贈について経費を要するときは、図書館は、予算の範囲内でその一部又は全部を負担することができる。

(資料の委託)

第8条 資料を図書館に委託しようとする場合は、あらかじめ館長の承認を得なければならない。

2 委託に要する経費は、原則として委託者の負担とする。

3 委託資料は、図書館所蔵のものと同じの取扱いをするものとする。

4 委託資料は、委託者の請求又は図書館の都合により返却することができる。

5 委託資料が、天災その他不可抗力により亡失し、又は汚損した場合は、図書館はその補償の責を負わない。

(帯出利用)

第9条 本市内に居住する者又は館長において適当と認める者に対し、資料の帯出利用を許可することができる。ただし、館長において特に定めた資料(郷土資料及び児童用資料を含む。)は、原則として帯出利用を認めない。

2 帯出利用について必要な事項は、館長が定める。

(貸出文庫)

第10条 本市内の各種団体(地域又は職域)の希望により、図書館において編成した文庫(以下「貸出文庫」という。)を貸し付けることができる。

2 貸出文庫について必要な事項は、館長が定める。

(自動車文庫)

第11条 図書館は、適当な場所を定めて一般市民の利用に供するため、自動車文庫を開設することができる。

2 自動車文庫について必要な事項は、館長が定める。

(読書会等の開催)

第12条 図書館は、学校、公民館、教育関係団体等と連携して、読書会、研究会、講習会、映写会、資料展示会等を開く。

(資料のあっせん)

第13条 図書館は、その利用者の希望により、図書館以外に所蔵されている資料の貸借についてあっせんすることができる。

(時事に関する情報等の提供)

第14条 図書館は、時事に関する情報及び参考資料を収集し、希望者に提供することができる。

できる。

(閲覧所及び配本所)

第15条 図書館の閲覧所及び配本所の開設運営等については、別に定める。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか図書館の管理及び運営について必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、昭和29年4月1日から適用する。

附 則(昭和49年教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和50年教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和52年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年教委規則第9号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和60年教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和62年教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年教委規則第5号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成11年教委規則第9号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成14年教委規則第10号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第6号)

この規則は、平成18年1月14日から施行する。

附 則(平成22年教委規則第12号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年教委規則第3号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

小松市立図書館リクエスト処理要綱

(平成9年8月1日制定)

(趣旨)

第1条 小松市立図書館(以下「図書館」という。)の奉仕活動の向上を図り、利用者に親しまれる図書館とするため、リクエスト制限を設け、それに必要な事項を定める。

(用語)

第2条 この要綱においてリクエスト制度とは、図書館に所蔵していない資料を、利用者の希望で購入し、その利用に供することをいう。

(リクエスト資料)

第3条 リクエストできる資料は図書に限定し、その運用はこの要綱の定めるところによる。

(リクエストできる者の資格等)

第4条 リクエストできる者は、図書館の利用登録者とする。

- 2 1箇月にリクエストできる資料の数は、一人につき2冊までとする。ただし、予算等により別に制限することができる。

(留意事項、資料内容の制限)

第5条 リクエストの資料の購入に当たっては、次のことに留意しなければならない。

- (1) 図書館の運営方針等に基づく、資料収集方針及び資料選定基準により、図書選定会議に諮って決定すること。ただし、予算等により別に制限することができる。
- (2) 利用者の健全な教養の向上と、予算の有効な活用を図るため、次に掲げる資料は、リクエストの対象から除外する。
 - ア 高価な資料で、利用頻度が少ないと思われる資料
 - イ 低俗、破廉恥、性描写、その他社会に悪影響を及ぼす恐れのある資料
 - ウ 教科書及び教科書に準ずる形態で編集された資料及びこれらに準ずる資料

附 則

この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

小松市立図書館資料の除籍処理要綱

(平成9年8月1日制定)

(趣旨)

第1条 小松市立図書館(以下「図書館」という。)の図書資料(以下「資料」という。)の構成を常に適切に維持し、資料の効率的な管理・運用を図るため、資料の除籍に関し、必要な事項を定める。

(除籍基準)

第2条 次の各号に該当する資料は、除籍することができる。

(1) 不用資料

- ① 汚損、破損が著しく、補修製本のできないもの、又は製本するに値しないと認められるもの。
- ② 内容が古くなり、資料的価値を失ったと認められ、また、将来に渡り不用と判断されるもの。ただし、郷土資料は除く。
- ③ 蔵書後、相当の年月(10年以上)を経過して、利用度が低く、且つ蔵書の必要が認められないもの。ただし、郷土資料は除く。
- ④ 新版、改訂版又は同類資料の入手により、代替が可能となった既存資料。ただし、郷土資料は除く。
- ⑤ 年刊、年鑑及び白書は、発行より5年が経過したもの。

(2) 亡失資料

- ① 利用上の事故又は災害、その他の理由により亡失したもの。
- ② 貸出日より3年以上経過し、回収不能なもの。
- ③ 資料点検により所在が不明であることを確認後、3年の調査期間を経過してもその所在が確認できないもの。

(3) 滅失又は損傷資料

- ① 図書館(移動図書館車を含む。)が被った天災又はその他の事故により滅失又は損傷したもの。

(4) 譲与資料

- ① 資料の有効な利用を促進するため、他の図書館又は公共機関等に譲与することを認めたもの。ただし、郷土資料は除く。

(除籍手続)

第3条 図書館長は資料の不用を決定したときは、教育長の決裁を受けなければならない。

◎ 図書館内での手続

- (1) 不用資料の決定は、司書を中心として組織する会議において協議・決定する。
- (2) 担当者は書面で館長の決裁を受けるものとする。

(除籍の事務手続)

第4条 前条により不用と決定した資料は、次の各号に定める処理をしなければならない。

- (1) 除籍簿(「廃棄資料一覧」)を作成し、永久保存とする。
- (2) 資料現物に朱色で除籍印を押印する。

(除籍資料現物の処分)

第5条 前条の手続きを終えた資料現物は、譲与または償却の方法により処分するものとする。

(新聞、雑誌等の除籍)

第6条 新聞及び雑誌の保存は発刊後1年間とし、軽易なものについては第3条及び第4条の手続きを省略することができる。

- 2 官報の保存は発刊後5年間とする。

附 則

この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

小松市立図書館資料収集方針

(平成8年8月1日制定)

(平成9年8月1日改正)

(平成22年10月1日改正)

(趣旨)

第1条 図書館法、小松市立図書館設置条例及び小松市立図書館規則に規定する事業を適正に処理するため、図書資料の収集に関し、基本方針を次のとおり定める。

(収集方針)

第2条 資料の収集に当たっては、次の各号に留意するものとする。

- (1) 地域の公共図書館としての役割を果たすため、一般教養、調査研究、実用及び娯楽の用に資する資料とする。
- (2) 資料の種類は、図書、逐次刊行物及び視聴覚資料(カセットブック、CD、DVD、ビデオテープ、紙芝居)とする。
- (3) 資料の範囲は各分野に渡り幅広く収集する。ただし、高度の専門書については専門機関に委ね、基本的な資料を優先的に収集する。
- (4) 蔵書の構成は利用状況を考慮するとともに、特定の分野に偏ることのないよう留意する。
- (5) 資料の選択は、思想、宗教及び政治において、自由、公平な立場から、あくまで中立であることを趣旨とする。
- (6) 利用頻度の高い資料及び保存上必要なものは、複本を置くことができる。
- (7) 学習参考書は収集しないものとする。
- (8) 児童用図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つよう、様々な分野に渡り幅広く収集する。
- (9) 参考図書は、市民の日常の調査研究のため必要な辞書、辞典、年鑑、名鑑、目録、書誌、地図等幅広く収集する。

小松市立図書館資料選定基準

(平成 8 年 8 月 1 日制定)

(平成 9 年 8 月 1 日改正)

(平成 22 年 10 月 1 日改正)

(目的)

第1条 小松市立図書館資料収集方針に則り、資料の選定基準を次のとおり定める。

(選定基準)

第2条 資料の選定に当たっては、次のことに留意するものとする。

(1) 一般図書

① 総記

ア 最新情報を必要とする情報科学は、常に蔵書更新に努める。

イ 叢書及び全集は、評価の定まったもの。

② 哲学・宗教

ア 哲学、心理学、倫理学は、東洋思想及び西洋思想に渡り幅広くそろえる。

イ 宗教は、特定の宗派に偏らず、公平な立場で選定する。

ウ 宗教を理解するための歴史、聖典等は収集するが、伝道書、布教書は収集しない。

エ 予言等の非科学的なものは避ける。

③ 歴史・地理

ア 歴史・地理は、各時代、各地域に渡り系統立ててそろえる。

イ 北陸地方、石川県及び小松市の歴史・地理は、特にきめ細やかそろえる。

ウ 伝記は、資料や実施踏査等考証の裏付けのあるもので、フィクションでないもの。

エ 旅行ガイドブック及びマップ等は、常に更新に努める。

④ 社会科学

ア 政治、経済、社会、教育分野は、常に社会情勢に即応したもの。

⑤ 自然科学・医学

ア 自然科学は、入門書から大学一般教養課程の内容のものまでを目安とし、常に更新に努める。

イ 医学は、健康、予防に関するものを中心とする。

⑥ 技術・家政学

- ア 工学・工業は、入門書から大学一般教養課程の内容のものまでを目安とする。
- イ 最新情報を必要とする分野では、常に更新に努める。

⑦ 産 業

- ア 農林水産一般と趣味的な園芸を中心とする。
- イ 商業、交通、郵便等の産業情報をそろえる。

⑧ 芸術・スポーツ・娯楽

- ア 美術集、写真集等は、特に美しい印刷のもの。
- イ 音楽は、日本のものをはじめ外国のものについても、理論、歴史等を幅広くそろえる。
- ウ スポーツ・娯楽分野は、多様な要望に応えられるよう幅広くそろえる。

⑨ 言 語

- ア 日本語については、基本的な学問書及び実用的な文例集等をそろえる。
- イ 主要な外国語については、簡単な文法書、実用書等をそろえる。

⑩ 文 学

- ア 詩歌、小説、随筆等は、古典から現代まで魅力あるものを豊富にそろえる。
- イ 全集は、評価の定まったもの。

(2) 児童図書

① 児童書

- ア 正確で分かりやすく書かれているものを選び、常に更新に努める。

② 童話・児童文学

- ア 健全で創造性、文学性に富み、表現力豊かなもの。
- イ 古典、全集は、評価の定まったもの。
- ウ 原作を忠実に伝えないもの及び安易に省略したものは選ばない。

③ 絵 本

- ア 絵と文が調和して、互いに補いあって相乗的な効果を出しているもの。
- イ 絵は、芸術性、創造性に富み、表現力が豊かなもの。
- ウ 文字は、読みやすいもので、堅牢な製本のもの。
- エ 評価の定まったものを複本でそろえ、更新に努める。

④ 参考図書

- ア 児童、生徒の学習に必要な範囲のものを幅広くそろえる。

⑤ 紙芝居

- ア 単純なストーリーを持ち、遠目のきく、はっきりとした分かりやすい絵のもの。
- イ 名作を安易に紙芝居化したものは避けて、紙芝居でしか味わえないもの。
- ウ 利用度に応じて常に更新に努める。

(3)参考図書

- ① 辞典，事典は，各分野に渡り豊富にそろえる。
- ② 統計，年鑑，白書は，主要なものとし，更新に努める。
- ③ 郷土・行政資料は，小松市に関係するものを集める。
- ④ 北國新聞，朝日新聞の縮刷版を保存する。

(4)郷土資料

① 純然たる郷土図書

直接県内の事象事物を対象又は背景としたもの

② 県人一般著作

直接県に関係したものではないが，郷土人の著作，郷土出版物

③ 県の文化史的資料

ア 県内官公庁出版物

イ 展覧会，研究会等の資料

ウ 県内刊行新聞，雑誌類

エ 県人伝記資料等

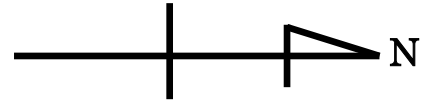
(5)逐次刊行物

- ① 新聞は，主要な全国紙，地方紙及びスポーツ新聞等をそろえる。
- ② 雑誌
 - ア 評論，文芸，趣味，レジャー，家庭，ファッション等各分野に渡り，魅力のあるもの。
 - イ 小・中学生から高齢者まで各世代に渡り，利用度の高いもの。

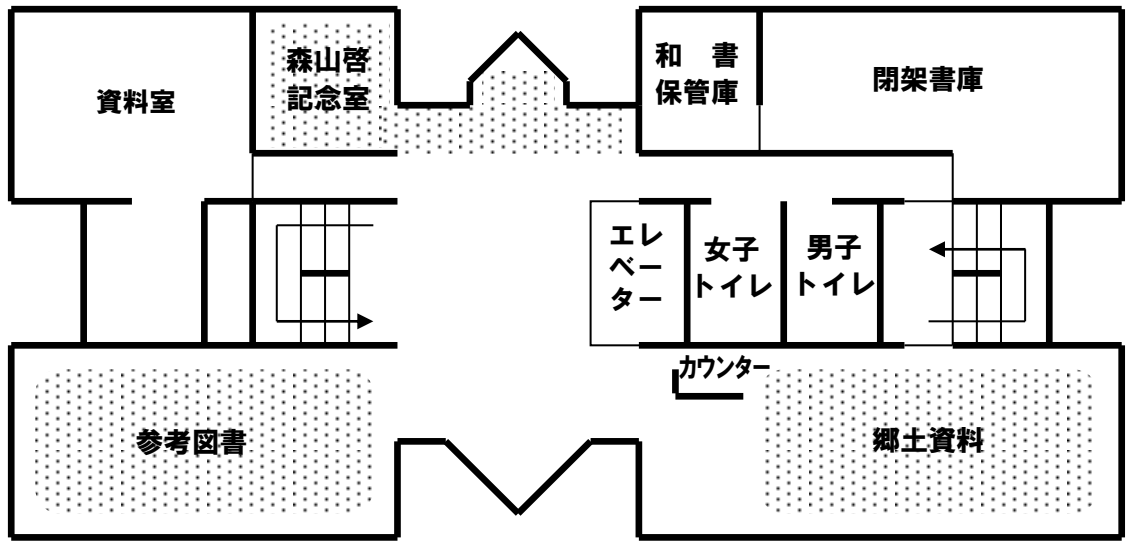
(6)障害者用資料

- ① 点字図書及び大活字本は，利用に応じて収集する。
- ② 文学及び実用書の朗読テープは，利用に応じて収集し更新する。

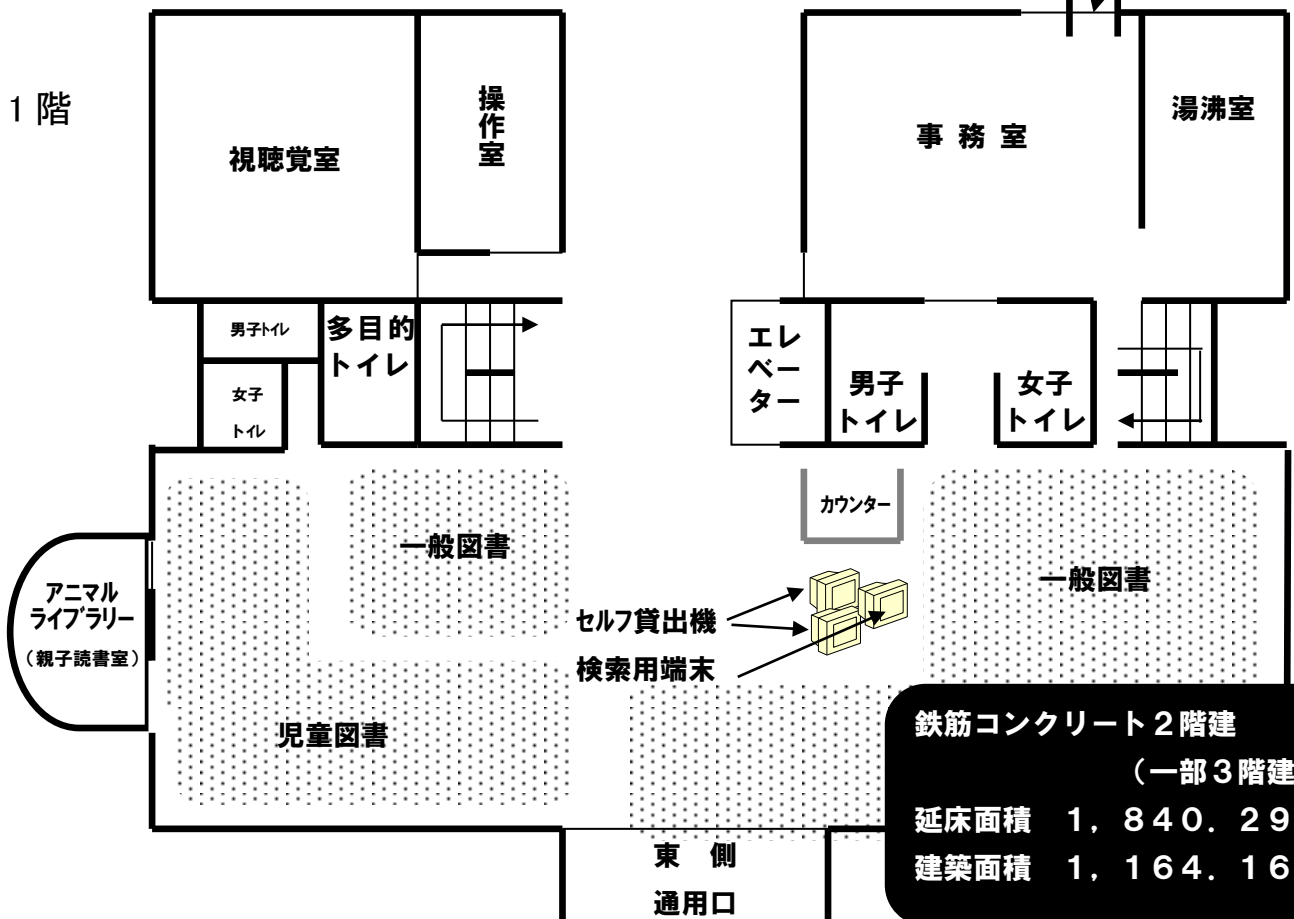
小松市立図書館施設案内図



2階

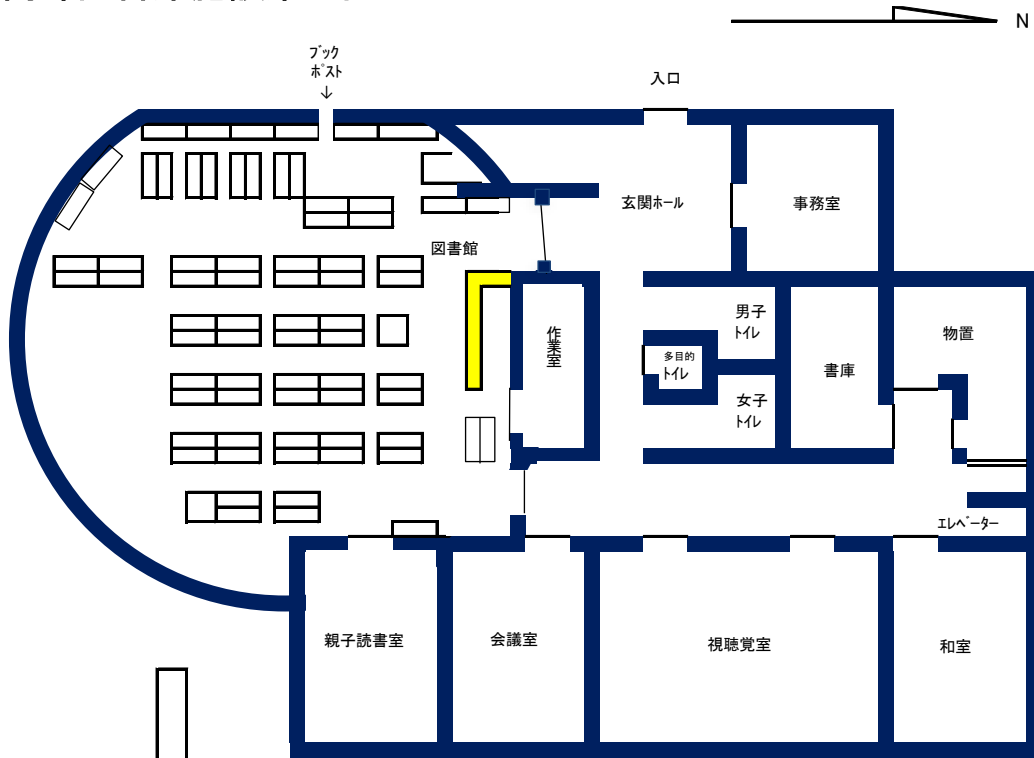


1階

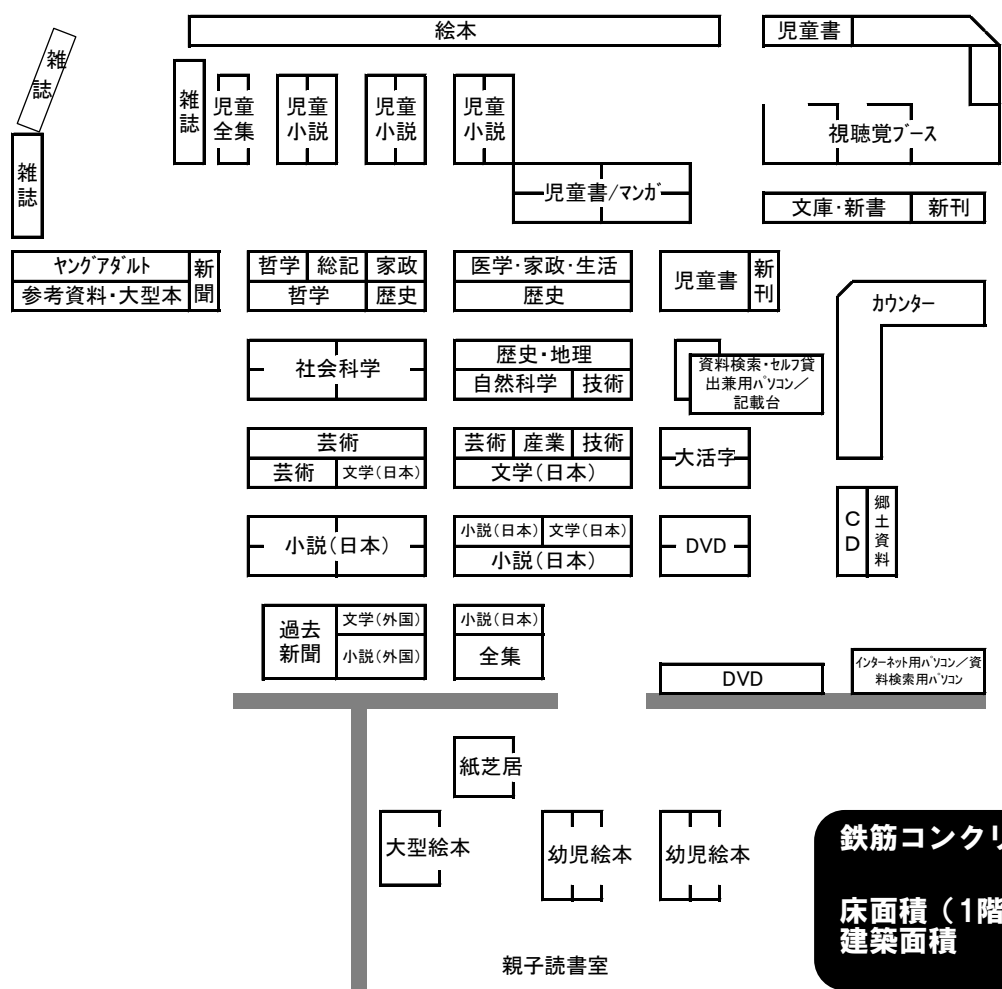


鉄筋コンクリート2階建
(一部3階建)
延床面積 1,840.29㎡
建築面積 1,164.16㎡

南部図書館施設案内図

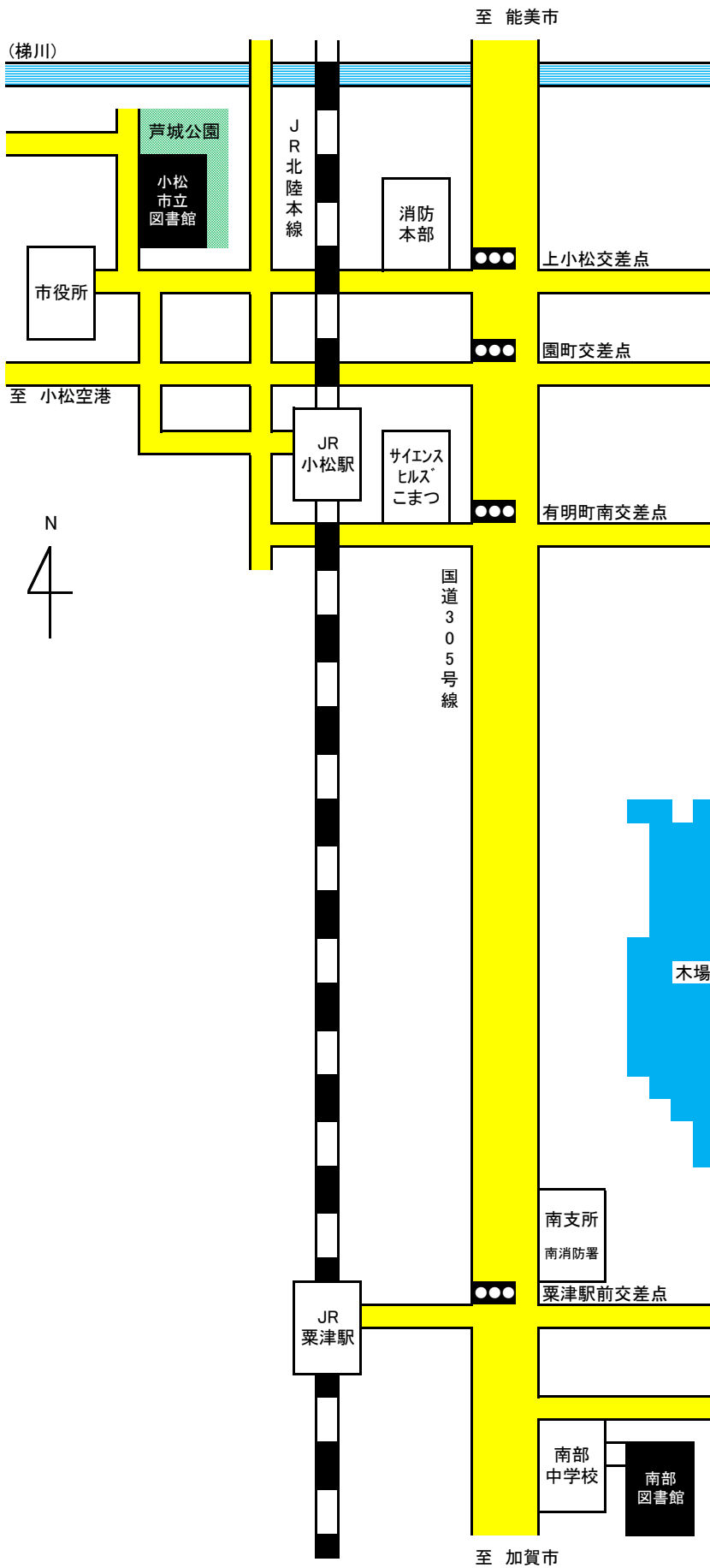


配架図



鉄筋コンクリート3階建の1階部分
 床面積(1階) 940㎡
 建築面積 1,123㎡

位置図



小松市立図書館
〒923-0903
石川県小松市丸の内公園町19
TEL: (0761) 24-5311
FAX: (0761) 22-9763
mail:toshokan@city.komatsu.lg.jp

南部図書館
〒923-0303
石川県小松市島町又43
(南部中学校敷地内)
TEL: (0761) 43-1222
FAX: (0761) 43-1209
mail:nanbu-lib@city.komatsu.lg.jp